

(表)

公 共 住 宅 入 居 申 込 書

希 望 住 宅		受 付 番 号		抽 選 番 号				
年 月 日								
国東市長 様								
<p>国東市公共賃貸住宅条例の規定に基づいて、下記のとおり申し込みます。 この申込書に記載した事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。 この申込書において、虚偽の記載をしたときは、公共住宅の入居の申込みを無効とされ、又は公共住宅の入居の決定を取り消されても異議を申し立てません。</p>								
記								
現 住 所		電話 ()						
フリガナ 申込者氏名		生年月日	年 月 日 (歳)					
勤務先所在地 名 称		電話 ()						
入 居 す る 世 帯 員 等	続 柄	氏 名	年 齢	職 業	勤 務 先	年 間 所 得	備 考	
	入居者	本 人						
	同居 する 親 族							
	別 養 居 親 扶 族							
入居する世帯員の数			人		年間所得額の合計		円	

注 太枠の部分に記入してください。

収入計算表

<p>1 所得</p> <p style="text-align: right;">所得合計 円</p>	<p>3 公営住宅法の規定による収入</p> <p>所 得 : _____</p> <p>- 控 除 額 : _____</p> <p>収入年額 : _____</p> <p style="text-align: right;">円</p>																																																
<p>2 控除額</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">扶養・同居親族控除</td> <td style="width:10%;">万円×</td> <td style="width:10%;">人=</td> <td style="width:10%;">万円</td> <td style="width:10%;"></td> <td style="width:10%;"></td> </tr> <tr> <td>老人扶養控除</td> <td>万円×</td> <td>人=</td> <td>万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定扶養親族控除</td> <td>万円×</td> <td>人=</td> <td>万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者控除</td> <td>万円×</td> <td>人=</td> <td>万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別障害者控除</td> <td>万円×</td> <td>人=</td> <td>万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>老年者控除</td> <td>万円×</td> <td>人=</td> <td>万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寡婦(寡夫)控除</td> <td>万円×</td> <td>人=</td> <td>万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">控除額合計</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	扶養・同居親族控除	万円×	人=	万円			老人扶養控除	万円×	人=	万円			特定扶養親族控除	万円×	人=	万円			障害者控除	万円×	人=	万円			特別障害者控除	万円×	人=	万円			老年者控除	万円×	人=	万円			寡婦(寡夫)控除	万円×	人=	万円			控除額合計			円			<p>4 認定収入</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>5 収入区分</p>
扶養・同居親族控除	万円×	人=	万円																																														
老人扶養控除	万円×	人=	万円																																														
特定扶養親族控除	万円×	人=	万円																																														
障害者控除	万円×	人=	万円																																														
特別障害者控除	万円×	人=	万円																																														
老年者控除	万円×	人=	万円																																														
寡婦(寡夫)控除	万円×	人=	万円																																														
控除額合計			円																																														

